

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

66期(2012/平成24年)

今になって分かること

会員 立木 実実 (66期)

わたしの修習時代、まだ3、4年前のことに過ぎないのに、もっと昔のことに感じる。

だっ広い大地に、群馬県庁（だけ）が、圧倒的な威圧感を持ってそびえ立つ街、前橋。修習希望地として自ら記入していたことも忘れていたほど縁もゆかりもないこの土地に、何も分からず一抹の不安を抱えて降り立ったのは修習開始4日前のことだった。

それでも修習一年間世代の66期、実務修習はいきなり始まった。

弁護修習では、担当弁護士と共に土地境界紛争の現地見分に立ち会った際、相手方から、「弁護士先生、あなたは何にも分かってない、ここはうちの土地なんだ」と責め立てられた。修習生だからと事案から一歩引いて事の成り行きを見守っていた私でも、当事者からはもう弁護士のように見えるのだ、とはっとした。

はっとしつつ、弁護士会の忘年会・新年会で大先輩の先生方に軽口をきき、色んな話を聞き出して、それから歌って踊った。

民事裁判修習では、担当裁判官に、「来年からは仕事仲間だね」と言っていたものの、毎日法廷の修習生席からまるで神様を拝むように見上げている裁判長と私は、本当に「仕事仲間」になれるのだろうかとしばし呆然とした。

呆然としつつ、若手裁判官にスキーに連れて行ってもらい、筋肉痛で裁判所の階段を下りられなくなった。

検察修習では、初日に「事件は熱い。下手に扱うとヤケドするぞ」と言われ、ドラマのような台詞をごく自然に吐かせる職場がこの世に存在することにくらくらした（ちなみに私達のヒョッコ感を敏感に感じ取った被疑者達からは舐められ、不合理な弁解は毎日、挙げ句の果てには被疑者が寝坊のため取り調べに来ない等

大ヤケドの日々であった）。

くらくらしつつ、同じ班の同期と草津で温泉につかり、はしゃいだ。よいとこだった。

刑事裁判修習では、私の中では合理的な疑いを超えて有罪であった被告人に対する無罪判決の言渡しに立ち会い、「疑わしきは罰せず」を貫くプロの姿を目の当たりにした。

目の当たりにしつつ、群馬の日差しの下走り回って熱中症になって救急車で運ばれた。

法学部やロースクールで法律に触れて法律家を夢見て、試験に合格はしたが、専門家そのものではなかった。かといって、客観的にみれば、明らかに専門家寄りであった。修習期間中、私は、それを強烈に意識させられたり全くしなかったりして過ごした。

東京で働き、住む現在、前橋は距離としては決して遠くない。しかし結局、二回試験後に挨拶に行ったり、一度も前橋には行っていない。けれども、事務所の机に座っているとき、前橋で見た光景や遭遇した出来事、出会った人々の言葉が、パッと頭に浮かび、あのとき私が吸収したことが、思いがけず私を助けてくれることがある。

昨日のことのような、あるいは遙か昔のことのような、来月あたりふらっと前橋に行ってみたいような、あるいは二度と行かずにずっとそのままにしておきたいような。私の今とは別世界のような気がして、それでも確実に私の今につながっている。

ふと振り返り、専門家そのものではなかったからこそ無鉄砲さを持っていた当時を思い出すとハラハラもするが、だからこそ得た物が確かにあった私の修習時代は、なんて贅沢だったのだろう。